

「JBA Point Card」についての経過

2012.9.24 作成

	(公財)日本バスケットボール協会 (日本協会)	大阪バスケットボール協会 (大阪協会)	
平成24年	4月11日	ゼビオグループとエグゼクティブパートナー契約締結発表、記者会見	
	4月12日	上記の件、日本協会HPにて報告	
	5月初旬		登録チーム責任者・審判・コーチにゼビオポイントカードが届く
	5月8日	日本協会HPにて「JBA Point Card」の発行、会報誌「TIP OFF」の発行、メンバー限定のキャンペーン等についてお知らせ報告 (資料1)	
	5月9日	日本協会理事会にてゼビオグループとの協同事業の一貫として「JBA Point Card」発行、会報誌「TIP OFF」の発行、メンバー限定キャンペーンなどの報告 → カード発行に対して、事業に対する事前説明不足、個人情報管理の安全性についての意見・質問が出る	
	5月16日		大阪協会 第2回理事会 「JBA Point Card」の個人情報管理等の安全性が確認されるまで配布保留、配布済みの場合はチーム責任者による回収、保管、審判・コーチは利用を控える依頼をする事を決定
	5月17日		登録者へ一斉メールと大阪協会ホームページにて依頼 (資料2)
	5月26日	日本協会理事会および臨時評議員会にて、十分な説明もなく「JBA Point Card」を送付した事の謝罪、個人情報は日本協会が管理していて、ゼビオには一切流れていない事の説明	
	5月30日	文書にて情報発信の遅れ、説明不足など謝罪した上趣旨説明 (資料3)	
	6月8日		大阪協会 第3回理事会 日本協会理事会・評議員会での会議内容を踏まえてカードの取り扱いについて審議 → 日本協会からの説明不十分にて配布保留、利用控えの依頼継続
	6月23日	日本協会定期評議員会にて評議員(大阪協会理事)が「JBA Point Card」の個人情報管理の安全性などについて質問、回答不十分にて大阪協会理事会での詳細説明を要望 → 7/13実施の大阪協会理事会にて日本協会理事1名が詳細説明をすることが決定	
	6月25日		7月13日、日本協会から担当理事が来ることを受け、「JBA Point Card」についての各連盟からの質問・意見とりまとめのため、7月11日、臨時理事会開催決定 大阪協会ホームページに経過報告を掲載
	7月6日		顧問弁護士に状況説明
	7月10日		顧問弁護士指導のもと質問書(案)作成
	7月11日		大阪協会 臨時理事会 日本協会への質問書完成
	7月12日		日本協会へ質問書をEメールにて送付
	7月13日		大阪協会 第4回理事会 日本協会理事1名が出席し、大阪協会からの質問書に対して口頭での回答 「JBA Point Card」については、後日当協会に書面回答するとした
	7月17日		登録者へ一斉メールと大阪協会ホームページにて依頼 (資料4)
	8月22日	日本協会理事からメールで書面回答があった	大阪協会 第5回理事会 日本協会理事からの書面回答をもとに審議し、「JBA Point Card」の取り扱いについて、顧問弁護士と各連盟代表者を中心とした臨時会議を開催、最終決定するとした
	8月27日		大阪協会ホームページに経過報告を掲載
9月14日		大阪協会 臨時会議 顧問弁護士と各連盟代表者、会長、副会長、理事長他が会議で審議し、全連盟登録チームの競技者へのカードの配布、登録コーチ、登録審判へのカード利用控えの依頼解除を決定	
9月21日		大阪協会 第6回理事会 9月14日開催の臨時会議での決定事項を報告 今後の対応などについて審議	
9月25日		登録者へ一斉メールと大阪協会ホームページにて決定事項報告 各連盟別に文書などにて登録チームへの対応実施	